

平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務産業常任委員会
委員長 桜 井 崇 裕

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 (1) 産業人材の確保策について
 (2) 災害復旧の状況について

2. 調査期日 平成 2 9 年 8 月 2 3 日、1 1 月 2 0 日

3. 調査の結果

- (1) 産業人材の確保策について

【8月23日調査】

本町を支える農業・商工業など全産業分野で少子高齢化が進み、担い手不足・労働力不足が問題となっているのが実情である。本委員会は現状と課題を調査すると共に、関連する町の実施事業・支援事業・今後の方針について、農林課・商工観光課から事務調査を実施した。

農業の問題では、畑作において離農や高齢による農地の賃貸借が増え、経営面積の増加・労働力の不足から機械化しやすい作物の偏

重により輪作体系の維持が難しくなっており、品質の低下や病害の間年などが懸念されている。畜産においても、畑作同様に高齢化・労働力不足が深刻であり、経営規模の大型化・省力化に伴い家畜糞尿の飼料用作物耕作地へ過剰施肥による環境汚染が懸念されており、広域的な連携をして土づくりに繋がる循環型農業への取り組みが求められ、結果的に労働力・担い手不足が悪循環を引き起こしていると言える。

商工業の問題としては、建設業では災害復旧などの公共事業が増加したことにより、業況が好調な半面、恒常的に人材難が増大している。小売業も同様に作業効率を向上させるための設備投資を積極的に行われているが、本町においては、中小企業や個人事業者は職場環境の改善に向けた設備投資や人材確保のための賃金引き上げなどを講じることは収益を圧迫することから大きな課題となっている。

以上、担い手・労働力不足の実情を把握し、これらの課題に愛する全町的な対策を早期に取りまとめ、当該産業の持続的・安定的な経営が図られるよう、町として支援すべきこと、支援できることを検証すべきである。また、新たな産業創出に向けても同様である。

町は今後委託業務に示されている受け皿組織を具体化するにあたり、町・JA・商工会等と協議し、セクター方式・NPO法人等の立ち上げについて検討を進めるとし、役場内に農業・商業・工業・教育・福祉・子育てを担当する課によりプロジェクトチームをつくり検討を進めるとのこと。本委員会はプロジェクトチームの動静を見極め、早期の体制・政策を提起することから継続調査をすることとした。

【11月20日調査】

産業人材の確保策について町は検討・実践する組織として商工観光課・農林課・保健福祉課・子育て支援課・学校教育課に企画課を加えて、総合的で横断的な「清水町産業人材確保育成プロジェクト会議」を平成30年中に立ち上げると説明を受けた。本委員会としては、全産業分野に労働力不足が広がっている実情を把握し、町長が

先頭に立って早期にプロジェクトチームを立ち上げると共に、J
A・商工会等と連携し、今までの事業の見直しを含めて、検討・実
践するよう提言し調査報告とする。

（２）災害復旧の状況について

【１１月２０日調査】

昨年台風による災害における復旧の状況を所管事務調査として、
水道課・建設課・農林課から説明を受け、現地調査を実施し状況
を確認した。

水道課については、新たに見つかった分の管が旧タイプで発生が
遅れているため来年度の完了を目指すとし、今後給水車の導入と新
たな水源の確保など説明を受けた。また、専門的な職員の確保など
も必要と思われる。

建設課は４か所の道路が河川・橋などの復旧状況により未完了と
のこと。新たな部分５か所については、平成３０年度中とするが、
業者・資材不足の状況にあるとの説明を受けた。

農林課の農地についてはほぼ完了し、町が独自に被災した農地を
自己復旧した方々への支援を計画中であるとしている。排水路につ
いては査定の対象外となった箇所も数多くあるため、町単独予算又
は道営事業にて対応したいと説明を受けた。

現地調査として、道路・橋・排水路・農地など４か所を調査し説
明を受けた。本委員会としては、すべての復旧を早期に完了するこ
とを望むが現状復旧が主であるため、今後の災害・減災対策と共に
町民の命と財産を守るための事業・施策の検討・実施が望まれるこ
ととし、調査報告とする。